第十三期決算公告

平成二十五年十一月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

資産の部

流動資産	二〇
固定資産	三
資産合計	二四

負債及び純資産の部

流動負債	六
株主資本	一八
資本金	二〇
利益剰余金	△一
（その他利益剰余金）	（△一）
（当期純損失）	（〇）
負債及び純資産合計	二四

平成二十六年三月六日

静岡県静岡市清水区鳥坂五三一番地

エルネット静岡株式会社

代表取締役社長　伊藤　龍彦

第六十一期決算公告

平成二十五年十一月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

資産の部

流動資産	四六
固定資産	一七三
資産合計	二一九

負債及び純資産の部

流動負債	一三〇
固定負債	五
株主資本	八二
資本金	一二
利益剰余金	七〇
（利益準備金）	（三）
（その他利益剰余金）	（六七）
（当期純利益）	（一〇）
負債及び純資産合計	二一九

平成二十六年三月六日

愛知県豊橋市神野新田町字ホノ割二〇番地

神野オイルセンター株式会社

代表取締役社長　伊藤　龍彦

第四十五期決算公告

平成二十五年十一月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

資産の部

流動資産	一三九
固定資産	三一五
資産合計	四五五

負債及び純資産の部

流動負債	二四
固定負債	六七
株主資本	三六三
資本金	二〇
利益剰余金	四一六
（利益準備金）	（五）
（その他利益剰余金）	（四一一）
（当期純利益）	（一三）
自己株式	△七三
負債及び純資産合計	四五五

平成二十六年三月六日

三重県四日市市新正三丁目一一番八号

株式会社日興

代表取締役社長　伊藤　博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県下北郡佐井村大字佐井字古佐井八一番地、最後の住所青森県上北郡七戸町字十役野六番地　被相続人　亡　伊藤　祐一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月六日

青森市長島二丁目二三番一号　石田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　竹本　真紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県足利市伊勢町四丁目二三番地四、最後の住所栃木県足利市寿町七番地一一

被相続人　亡　竹田　一昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月六日

栃木県足利市助戸三丁目四番地一三　奥澤利夫法律事務所

相続財産管理人　弁護士　奥澤　利夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県太田市由良町九八二番地、最後の住所群馬県太田市新道町一二〇七番地七

被相続人　亡　津田　延男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月六日

群馬県太田市中根町五八二番地一　リュミエールA―二〇四号

相続財産管理人　弁護士　平賀　真明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市大宮区宮町三丁目一四五番地、最後の住所埼玉県さいたま市浦和区大字三崎三九七番地

被相続人　亡　福田　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月六日

埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目一二番四号ニチモビル五〇一岡村茂樹法律事務所

相続財産管理人　弁護士　今泉　千晶

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県所沢市緑町一丁目二番、最後の住所埼玉県所沢市向陽町二一七四番地B―三一

被相続人　亡　猪瀬　崇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月六日

埼玉県志木市本町四丁目一二番九号

相続財産管理人　弁護士　香川　實

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区南小岩五丁目七番、最後の住所東京都江戸川区南小岩五丁目七番一八号

被相続人　亡　鈴木　一臣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月六日

東京都中央区日本橋二―三―二一　八重洲セントラルビル八階日本橋総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　椙村　寛道

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県魚津市本江八九二番地六、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　米岡多美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年三月六日

富山県富山市千石町六丁目二番一二号

相続財産管理人　弁護士　青山　嵩

第46期決算公告

平成25年5月24日　新潟県新潟市南区神屋字前田210番地

新潟ジェイフィルム株式会社

代表取締役社長　佐藤　広之

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	331	流動負債	241
固定資産	56	買掛金	5
		未払金他	235
		賞与引当金	28
		固定負債	28
		退職給付引当金	
		負債合計	**269**
		株主資本	118
		資本金	30
		資本剰余金	88
		利益準備金	7
		利益剰余金	81
		その他利益剰余金	
		（うち当期純利益）	（7）
		純資産合計	**118**
資産合計	**388**	**負債・純資産合計**	**388**